



校訓『誠健勤和』

富良野西中学校



《学校だより》

令和5年5月26日

5月号

「全国学力・学習状況調査」について

校長 千葉良彦

小学6年生と中学3年生を対象に平成19年から始まった「全国学力・学習状況調査」は、お子様や保護者様にとっては、全国平均とくらべるなどを通して、良いところや今後の課題を見つけるのに有効かと存じます。

また、学校にとっては、「調査に出題されている問題は、子どもたちに確実に身に付けさせなければならない学力が何なのかを、国が具体的なメッセージとして学校に示すもの」ととらえ、指導方法を見直すための重要な資料と考えています。

出題内容は、

- (1) 学校やお子様にとって、土台となる基盤的なことから
- (2) お子様の勉強の仕方や意欲の向上、教員の指導方法の改善に役立たせるという視点で作成
- (3) 調査時点で十分に身に付け、活用できるようにしておくべき内容
- (4) 対象の学年・教科に限らず、全学年・全教科を通じた学習指導の改善・充実を図るための参考とすべきもの



市教委と小学校の先生が来校し授業を参観
小中で連携した改善策について協議しました

とされています。

近年の高校入試の問題も、「全国学力・学習状況調査」にならう形で変化してきています。具体的には、一問一答のように記憶や知識で答える設問よりも、“自分の考えを、理由や根拠をもとに書く”というような、思考力や判断力・表現力を重視した設問にシフトしてきています。

今年の調査問題では、次のような設問がありました。

- ～あなたならどのように話しますか。次の条件1（話の内容を具体的に取り上げ）と条件2（考えたことを書く）にしたがって書きなさい。【国語 1 四】
- ～どこがどのように工夫されていると考えられますか。表現を取り上げて、あなたの考えを書きなさい。【国語 4 三】
- ～と予想できますか。「～ならば……になる。」という形で書きなさい。【数学 6（3）】
- ～そのように主張することができる理由を、……に着目して説明しなさい。【数学 7（2）】
- ～先生の質問に対するあなたの考えと理由を、英語で簡潔に書きなさい。【英語 8（2）】
- ～学校生活の中から紹介したいものを1つ取り上げ、それについて説明するまとまりのある文章を25語以上の英語で書きなさい。【英語 10】

「これらの設問に、すべての子どもたちが答えられるようにすることが学校の責務」との思いから、①全教員が実際に問題を解いて、②子どもたちにどのような力を付けることが求められているのかを再確認し、③求められている力を確実に身に付けさせられるよう、調査以外の教科も含めて、日々の授業改善に向けた研修を重ねているところです。

保護者・地域の皆様におかれましては、今後も本校の教育活動や学力向上に向けた取組にご理解・ご協力を賜りますようお願いするとともに、何かお気づきの点がございましたらお気軽にお問い合わせ・ご助言いただければ幸いです。

－ 修学旅行 －

4月27日（木）～29日（土）、2泊3日の日程で修学旅行を実施しました。1日目は、トラピスチヌ修道院を見学しました。また、夜には、函館山からのきれいな夜景を観ることができました。

2日目は函館自主研修を行いました。総合的な学習の時間を活用し、事前に班で函館の町を調べて臨みました。当日はグループで1台iPadを持参・活用しながら、いつもと違う土地、自然、文化に触れ学習することができました。桜がきれいで、五稜郭タワーをバックに学級写真も撮りました。3日目はルスツで仲間と思ふ存分楽しみ、絆を深めました。

生徒は、修学旅行という大きな宿泊行事から得た経験をもとに、これからも西中の最上級生として主体的に生徒会活動を行ってくださるものと期待しています。



－ 一部活動活躍の記録 －



○第48回富良野沿線中学軟式野球大会 準優勝

○令和5年度富良野地区春季卓球大会

| | | | | |
|------------|----|--------|-------|----|
| 中学女子シングルの部 | 優勝 | さん、準優勝 | さん、3位 | さん |
| 中学男子シングルの部 | 3位 | さん | | |
| 中学女子ダブルスの部 | 優勝 | | 組、3位 | 組 |
| | 3位 | | 組 | |
| 中学男子ダブルスの部 | 3位 | | 組 | |



【お知らせ】新型コロナウイルス感染症について、ご家族の方が感染しても、生徒本人に医師の診断(陽性)がなければ出席停止にはなりません。感染症対策をしていただき、登校可能です。

- 1 (木) 教育相談(～7日)
尿検査(二次)
- 2 (金) 英語検定(一次)
歯科健診(3年)
- 7 (水) 歯科健診(1・2年)
- 8 (木) 尿検査(二次) 予備日
- 9 (金) 全校集会(中体連陸上壮行会)
漢字検定
- 10 (土) 中体連陸上大会(～11日)

- 14 (水) 職員会議(13:50 下校)
- 15 (木) 耳鼻科健診(1年)
- 20 (月) 避難訓練
- 22 (木) 全校集会(中体連壮行会)
- 23 (金) 中体連上川南部地区大会(～25日)
- 29 (木) 1学期末テスト(全学年)



※これから気温が上昇する季節となります。熱中症予防のためこまめに水分を補給してください。

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道富良野市立富良野西中学校 令和5年(2023年)5月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という。)の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について(法には次のとおり定められています。)

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめとは?

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか? 考えてみましょう!!

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達間のSNSを通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

富良野西中学校
いじめ ZERO 基本方針
(概要)
全文は学校 HP を
ご覧ください。

- (1) いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうるという認識をもちます。
- (2) いじめは絶対に許されない雰囲気づくりに努め、いじめを未然に防止します。
- (3) 一人一人を大切にしたりわかりやすい授業づくりを進め、指導の在り方に細心の注意を払います。
- (4) 「いじめ」を訴えてきた生徒の立場にたち、学校・家庭が協力して解決にあたります。
- (5) いじめの解決のために、外部の関係機関や専門家と協力して、解決にあたります。

富良野西中学校
いじめ ZERO 対策委員会
の役割や活動

月 1 回の定期的な開催のほか、「いじめ情報」があれば、緊急対策委員会を開催し、組織的に迅速かつ適切な対応を行います。対策委員会は、校長、教頭、生徒指導部長、教務主任、特別支援コーディネーター、学年主任、養護教諭、外部専門家(SC等)を構成員としています。また、事案に応じて外部機関と連携を図り、富良野市教育委員会、子ども未来課、富良野警察署の方を委員に迎え対応します。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

【富良野西中学校いじめ防止プログラム】(本校の活動例)

- 生徒会による「いじめ ZERO 運動」
- いじめの早期発見のための定期的な「アンケート調査」、「教育相談」
- ネットトラブル未然防止のための「安全教室」、「ネットパトロール」
- 生徒が主体となって行う「募金活動」、「除雪」等のボランティア活動

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の富良野西中学校のいじめ ZERO 対策委員会担当は、若原 慶裕です。

連絡先 0167-22-2318 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

| 相談窓口 | 電話番号 | 相談時間等 |
|---------------------|--|------------------------------|
| 北海道子ども相談支援センター (電話) | 0120-3882-56 | 毎日 24 時間 |
| (メール) | sodan-center@hokkaido-c.ed.jp | |
| 北海道立特別支援教育センター (電話) | 011-612-5030 | 祝日・年末年始を除く平日 9~12時 12~17時 |
| (メール) | tokucensodan@hokkaido-c.ed.jp | |
| 上川教育局教育相談電話 (電話) | 0166-46-5243 | |

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター